

立ち合い分娩・面会に関する制限

病院長 二宮 浩樹
産婦人科医長 島貫 洋太

新型コロナウイルス感染症について、ご心労のことと存じます。

現在の制限は以下の通りになります。制限緩和については、今後の動向に応じて慎重な判断を続けて参りますので、ご理解の程、宜しくお願い申し上げます。

ご家族様の分娩室入室による立ち合いは実施しておりません。特例はありません。

分娩後の母児との面会は以下の条件で1回のみ実施できます。

- ・ 平日の 14 : 30 ~ 16 : 00 に限ります。
- ・ 混雑（密接）を避けるために、希望時間の事前連絡が必要となります。
- ・ COVID-19 院内感染予防のため、病棟のガラス扉で隔てた状態での面会となります。
- ・ 面会時間は 5 分間となります。